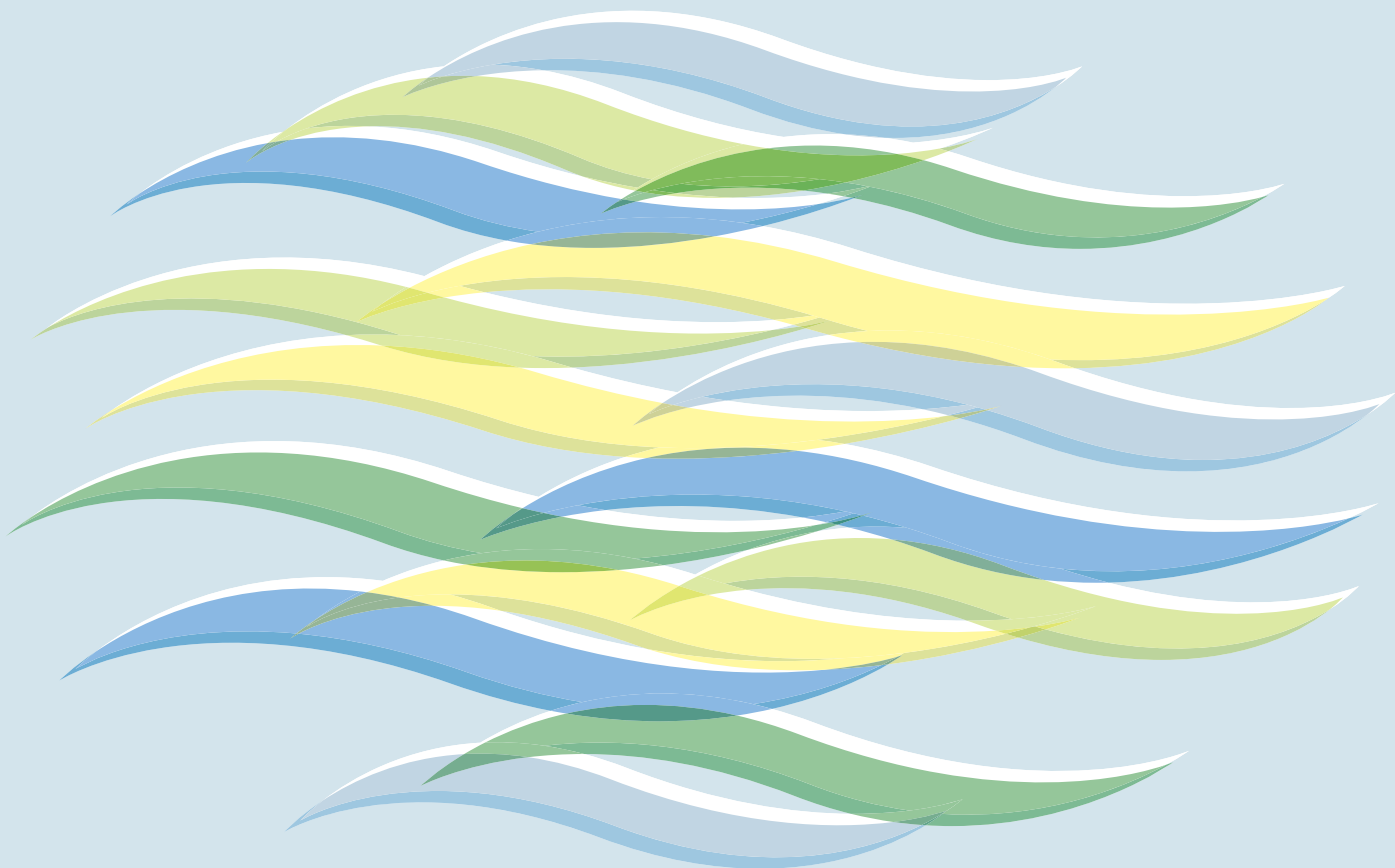


西東京市 人にやさしいまちづくり推進計画

住んでみたい・住み続けたい・住んでいて良かったと思えるまちへ



2009 ▶ 2018

平成21年度～平成30年度

平成21年3月
西東京市

ごあいさつ



今日、少子・高齢化の急速な進行や高齢者や障害者等の自立意識の高まりとともに、健康で豊かさを実感できる暮らしに対する市民の関心が高まっております。

こうした中で、住み慣れた地域で安心して暮らせること、安心して子どもを生み育てられることは市民だれもの願いであります。

西東京市では、すべての市民の社会的自立や社会参加を容易にし、住み慣れた地域で豊かな生活ができるように、「西東京市人にやさしいまちづくり条例」を平成19年12月に制定しました。

この条例の目的は、高齢者も若者も、障害のある人もない人も、大人も子どももすべての人が安心して快適な日常生活を営み、ひとしく社会、経済、文化その他さまざまな分野の活動に参加することができる地域社会を実現することにあります。

このたび作成しました「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」は、この条例に基づき、人にやさしいまちづくりを総合的に推進するためのもので、市・市民・事業者等が協働により、市民が安心して安全に暮らせるまち、すなわち「住んでみたい・住み続けたい・住んでいて良かったと思えるまち」の実現を目指すものであります。

策定にあたりましては、「西東京市人にやさしいまちづくり推進協議会」における、委員の方々の活発なご審議、市民アンケートやパブリックコメントによる市民の方々からのご意見ご提案を踏まえまして、「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」としてとりまとめました。

今後は、すべての人にやさしいまちの実現に向け、本計画を推進してまいります。市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、貴重なご意見等をお寄せいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

平成21年3月

西東京市長 坂 口 光 治

目 次

本書の構成と見方

はじめに.....	1
1．計画の基本事項.....	2
1－1 計画策定の目的.....	2
1－2 計画の位置づけ.....	2
1－3 計画の期間.....	3
1－4 計画策定の経緯.....	4
(1) 西東京市人にやさしいまちづくり推進計画策定のためのアンケート調査.....	4
(2) 西東京市人にやさしいまちづくり推進協議会*.....	5
(3) 西東京市人にやさしいまちづくり推進計画庁内委員会.....	5
(4) パブリックコメント*及び市民説明会.....	5
2．計画策定の基本的な考え方.....	6
2－1 西東京市人にやさしいまちづくり条例について.....	6
2－2 計画の基本理念.....	7
2－3 計画の基本方針.....	7
2－4 計画の視点.....	8
2－5 基本目標と施策の体系.....	9
3．施策の内容.....	12
基本目標1 やさしい心と主体性を育む取り組みの推進.....	12
(1) 現状と課題.....	12
(2) 関連するアンケート調査結果.....	13
(3) 施策と取り組みの内容.....	15
基本目標2 すべての人にやさしい公共空間づくり.....	22
(1) 現状と課題.....	22
(2) 関連するアンケート調査結果.....	23
(3) 施策と取り組みの内容.....	26
基本目標3 市民・事業者の協力によるやさしいまちづくり.....	32
(1) 現状と課題.....	32
(2) 関連するアンケート調査結果.....	33
(3) 施策と取り組みの内容.....	35

4 . 計画の推進方策.....	39
4－1 計画の推進体制.....	39
4－2 計画の進行管理.....	40
4－3 表彰制度を活用した人にやさしいまちづくりの推進	41
資料編.....	42
1 西東京市における高齢者・障害者等の現状	42
2 西東京市人にやさしいまちづくり推進協議会*	48
3 西東京市人にやさしいまちづくり推進計画庁内委員会	49
4 パブリックコメントにおける主な意見	51
5 西東京市人にやさしいまちづくり条例	53
用語集.....	64
西東京市人にやさしいまちづくり推進計画の枠組み	71

西東京市人にやさしいまちづくり推進計画
平成21年3月

発行 西東京市都市整備部都市計画課
〒202-8555 西東京市中町1-5-1 (保谷庁舎)
電話 042-438-4051 (直通)
FAX 042-438-2022
ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>